

MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱 UFJ 銀行 国際業務部

OCTOBER 17TH 2018

■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

- IMF 世界経済見通し 貿易摩擦の影響も試算 最悪シナリオで中国の成長率 6%割れ
- 在中米国企業の 6 割以上 米中貿易摩擦で悪影響
- 国慶節連休中の小売・飲食店の消費額 前年比 9.5%増

【貿易・投資】

- 9 月の貿易統計 輸出は前年同月比+14.5% 前月より 4.7 ポイント拡大

【金融・為替】

- 9 月の外貨準備高 2 ヶ月連続で減少

■ RMB REVIEW

- 安値圏で推移もドル安に支えられる

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「国务院の全国で“証照分離”改革を推進することに関する通知」
- 「財政部、国家税務総局、国家発展改革委員会、商務部の国外投資者の配当利益による直接投資の源泉所得税暫時不徴収政策の適用範囲を拡大することに関する通知」ほか

本邦におけるご照会先:

三菱 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

【経済】

◆IMF世界経済見通し 貿易摩擦の影響も試算 最悪シナリオで中国の成長率 6%割れ

IMFは9日、最新の「世界経済見通し」を発表した。

中国経済について、2018年の成長率は前回7月の見通しから据え置いて+6.6%、2019年については前回から0.2ポイント下方修正して+6.2%と予測。堅調な成長を維持するものの、成長率は徐々に減速するとした(図表1)。

世界経済の成長率見通しについては、2018年、2019年ともに+3.7%と、前回よりそれぞれ0.2ポイント引き下げた(図表1)。貿易摩擦の激化、予想より急激な米国の利上げが新興国からの資金流出を加速させる可能性など、世界経済に対する下振れリスクが過去6ヶ月で高まったと指摘した。

＜貿易摩擦の影響試算＞

さらに、「世界経済見通し」では、激しさを増す貿易摩擦について、米国による制裁関税と中国を始め貿易相手国の報復関税の応酬の段階に応じた5つのシナリオ(注)で各国・地域と世界全体への影響を試算し(図表2)、貿易摩擦の激化と、ルールに基づいた多国間貿易体制からの逸脱は、金融市場を不安定にし、投資と貿易の鈍化を招くと指摘している。

(注)IMFの5つのシナリオの前提

- ・シナリオ1:すでに実施されている追加・報復関税措置。米国による中国からの輸入品2,000億ドル分に対する10%の追加関税の25%への引き上げ(2019年1月1日より)、これに対する中国の報復措置を含む。
- ・シナリオ2:シナリオ1に加え、米国が中国からの輸入品2,670億米ドル分に25%の追加関税。中国がこれに対し、米国からの輸入品1,300億ドル分に25%の報復関税
- ・シナリオ3:シナリオ2に加え、米国が3,500億ドル相当の自動車・自動車部品に25%の追加関税、米国の貿易相手国が米国からの輸入に対し同規模の報復措置
- ・シナリオ4:シナリオ3に加え、経済に対する信頼と企業の投資計画に及ぼす影響
- ・シナリオ5:シナリオ4に加え、今後の金融引き締めが企業に及ぼす影響

世界全体では、想定しうる追加・報復関税措置がすべて実施され、影響が企業の投資計画のみならず金融市場にまで及ぶ最悪のシナリオ5で、2019年の経済成長率が0.8%押し下げられるとしている。

【図表2】貿易摩擦のシナリオ別 各国GDP成長率への影響

(単位:%)

	世界		中国		米国		日本	
	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年
シナリオ1	▲0.06	▲0.11	▲0.16	▲0.56	▲0.11	▲0.15	0.00	0.03
シナリオ2	▲0.06	▲0.20	▲0.16	▲1.16	▲0.11	▲0.20	0.00	0.08
シナリオ3	▲0.06	▲0.25	▲0.16	▲1.00	▲0.11	▲0.61	0.00	▲0.04
シナリオ4	▲0.29	▲0.50	▲0.43	▲1.27	▲0.23	▲0.74	▲0.16	▲0.23
シナリオ5	▲0.29	▲0.78	▲0.43	▲1.63	▲0.23	▲0.91	▲0.16	▲0.47

(出所)IMF "World Economic Outlook" (2018/10/9)を基に作成

中国については、すでに実施されている関税措置と来年1月からの米国の追加関税率の引き上げの影響を考慮した、5段階のなかで最も楽観的なシナリオ1でも、2019年の経済成長率が0.6%押し下げられ、シナリオ5の事態となった場合には、1.6%押し下げられるとしている。

米国は、輸入自動車と輸入自動車部品の関税引き上げを仮定するシナリオ3でマイナスの影響が大幅に拡大し、最悪のシナリオ5では2019年の成長率が0.9%押し下げられると見る。

また日本は、シナリオ1、2では2019年までマイナスの影響が殆ど想定されないものの、シナリオ5では2019年の成長率が0.5%押し下げられると見ている。

その他各国・地域については、貿易摩擦当事国の相手国からの輸入の代替調達先として短期的に恩恵を受ける国・地域はあるものの、当事国が国内での調達を充実させるにつれてその効果が失われ、長期的にはあらゆる国・地域でマイナスの影響が顕現すると指摘。また、シナリオ3では米国の自動車市場との繋がりが強いカナダ・メキシコや日本にとっても下振れリスクとなると予測している。

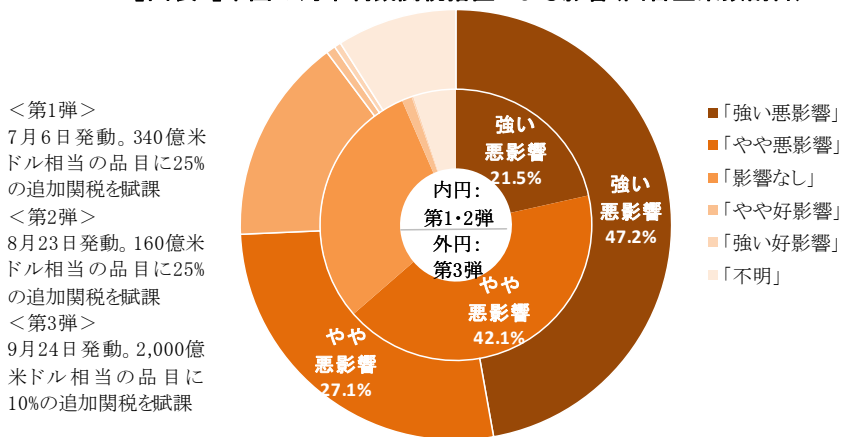
◆在中米企業の6割以上 米中貿易摩擦で悪影響

中国米国商会 (AmCham China) と上海米国商会 (AmCham Shanghai) は 8 月 29 日から 9 月 5 日にかけて会員企業向けに行った、米中貿易摩擦の影響に関するアンケート調査 (有効回答企業数 432 社) の結果を発表した。中国で事業を展開している米国企業の 6 割以上が米中間の追加関税措置に伴い「悪影響を受ける」と回答したことが明らかになった。

＜米国の対中制裁関税^(注)による影響＞

米国の対中制裁関税第 1 弾・第 2 弾 (500 億米ドル相当の品目に 25% 追加関税) では「強い悪影響を受ける」と「やや悪影響を受ける」と回答した企業の割合はそれぞれ 21.5%、42.1% と、悪影響を受けるとした企業は 6 割を超えた。第 3 弾 (2,000 億米ドル相当の品目に 10% 追加関税) ではそれぞれ 47.2%、27.1% と、第 3 弾の発動に伴い「強い悪影響」を受ける企業数が大幅に増加し、悪影響を受けるとした企業は 7 割を超えた (図表 1)。最も影響を受ける上位業種には、機械、電子機器、自動車 that 挙げられた (図表 2)。

【図表1】米国の対中制裁関税措置による影響 (回答企業数割合)



(出所) 中国米国商会、上海米国商会の発表を基に作成

【図表2】米国の対中制裁関税による業種別の影響 (回答企業数割合)

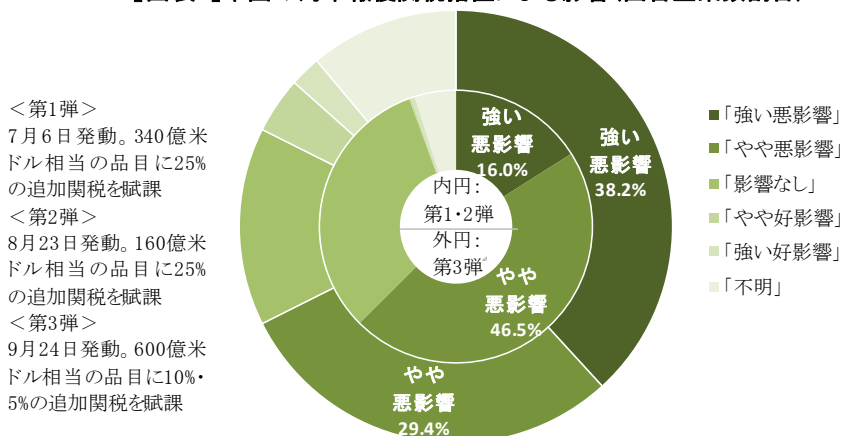
第1弾・第2弾
・機械 (82.6%) ・電子機器 (81.3%) ・自動車 (80.5%)
第3弾
・自動車 (88.9%) ・機械 (86.9%) ・電子機器 (81.2%)

(出所) 中国米国商会、上海米国商会の発表を基に作成

＜中国の対米報復関税^(注)による影響＞

中国の対米報復関税第 1 弾・第 2 弾 (500 億米ドル相当の品目に 25% 追加関税) では「強い悪影響を受ける」と「やや悪影響を受ける」と回答した企業の割合はそれぞれ 16.0%、46.5% だったのに対し、第 3 弾 (600 億米ドル相当の品目に 10%・5% 追加関税) はそれぞれ 38.2%、29.4% と、第 1 弾・第 2 弾、第 3 弾ともに 6 割を超す企業が悪影響を受けるとした (図表 3)。最も影響を受ける上位業種には、農業、化学等が挙げられている (図表 4)。

【図表3】中国の対米報復関税措置による影響 (回答企業数割合)



(出所) 中国米国商会、上海米国商会の発表を基に作成

【図表4】中国の対中報復関税による業種別の影響 (回答企業数割合)

第1弾・第2弾
・農業 (88.9%) ・化学 (80.8%) ・ヘルスケア・自動車 (75%)
第3弾
・その他 (86.7%) ・化学 (84.6%) ・航空 (81.8%)

(出所) 中国米国商会、上海米国商会の発表を基に作成

(注) 米中間の追加関税措置詳細については、弊誌 2018 年 9 月 19 日号の Digest 記事をご参照

<http://www.bk.mufig.jp/report/inschiweek/418091901.pdf>

具体的な悪影響の内容については、「利益の減少」(50.8%)、「生産コストの上昇」(47.1%)、「自社製品の需要減退」(41.8%)、「自社製品の価格上昇」(37.1%)が多く挙げられている。

事業戦略の見直しについては、「投資の延期・キャンセル」が 31.1%、「サプライチェーンの調整(米国以外での部品調達・組立)」が 30.9%、「サプライチェーンの調整(中国以外での部品調達・組立)」が 30.2%と多く挙げられた。

なお、中国国外への生産拠点のシフトについては、「検討していない」と回答した企業の割合が 64.6%と、6 割超の企業は当面中国での生産活動を維持する方針としている。一方、シフト先の候補として上位に挙げた国・地域は、東南アジア、インド・バングラデシュ・パキスタン・スリランカ、米国等となった。

◆国慶節連休中の小売・飲食店の消費額 前年比 9.5%増

商務部は 7 日、今年の国慶節のゴールデンウィーク中(10 月 1 日～7 日)の全国小売・飲食店の売上高が約 1 兆 4,000 億元に上り、1 日当たりの消費額は前年比+9.5%だったと発表した。伸び率は前年の+10.3%を下回り、8 年連続で鈍化している(図表 1)。

今年の消費の特徴として、商品ではオーガニック食品、アパレルファッション、宝飾品、4K テレビ、スマートフォン等の売れ行きが好調だった。

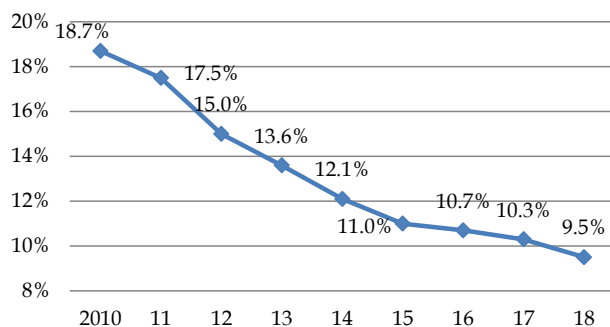
また、映画サイト運営企業の調査によると、9 月 30 日から 10 月 7 日の映画興行収入は前年比▲20.0%の 21.7 億元、観客数は同▲23.0%の延べ 6,150 万人と、いずれも前年を大幅に割り込んだ。不振の要因として、観客が口コミの評価に敏感になる傾向が強まっているとし、この時期の口コミでの高評価作品が少なかったことを挙げた。

文化・観光部直属の中国観光研究院が 9 日に発表した「2018 年国慶節休暇観光ビッグデータ報告」によると、国慶節連休中に中国各地を訪れた観光客は、1 日から 7 日までの 7 日間で前年比+9.4%(前年:同+11.9%)の延べ 7 億 2,600 万人、旅行関連の売上高は前年比+9.0%(前年:+13.9%)の 5,991 億元となった。

一方、連休中の出国者数は、国家移民局によれば前年比+8.2%の延べ 694 万人だった。海外旅行先のトップ 5 は、タイ、日本、香港、ベトナム、シンガポールと、比較的近場のアジア地域の人気が高かった。

観光研究院によると、連休中の旅行商品・旅行消費の選択には、年齢層ごとに明らかな傾向の差があったという。「90 後(18～28 歳)」の若い世代はショッピングや娯楽への支出がより多く、「80 後(28～38 歳)」は宿泊、「70 後(38～48 歳)」は飲食の質を重視する傾向が見られたとしている。また旅行の目的については、年齢層が高くなるほど自然景観の鑑賞やリゾートレジャーへの志向が強まる一方、テーマパークや観劇・コンサート鑑賞などは若い世代により好まれているという(図表 2)。

【図表1】国慶節連休中の
小売・飲食店の売上高の伸び率



(出所) 商務部の公表データを基に作成

【図表2】年齢層別の旅行の志向傾向

	テーマ パーク	文化景観	レジャー・ リゾート	観劇・ コンサート	自然景観
00後(8～18歳)	36.6%	42.4%	1.6%	0.8%	18.6%
90後(18～28歳)	22.5%	45.6%	2.0%	0.5%	29.4%
80後(28～38歳)	27.8%	38.7%	2.7%	0.6%	30.1%
70後(38～48歳)	15.7%	46.5%	2.9%	0.4%	34.5%

(出所) 中国観光研究院「2018年国慶節休暇観光ビッグデータ報告」に基づき作成

【貿易・投資】

◆9月の貿易統計 輸出は前年同月比+14.5% 前月より4.7ポイント拡大

税関総署が12日に発表した貿易統計速報(米ドル建て)によると、9月の輸出は前年同月比+14.5%の2,266.9億米ドルと伸びは前月より4.7ポイント拡大した一方、輸入は同+14.3%の1,950.0億米ドルと伸びは前月より5.7ポイント縮小した(図表1・2)。9月24日の米中追加関税措置第3弾の発動を前に、米国向け輸出が前倒しで実施されたことが輸出の伸びの拡大の一因と見られる。

1-9月の累計では、輸出が前年同期比+12.2%の1兆8,266.5億米ドル、輸入が同+20.0%の1兆6,052.8億米ドルと、輸出入ともに堅調な伸びを維持している。同署は、新たな海外市場の開拓により、一帯一路沿線地域、アフリカ、ラテンアメリカ等の新興市場との貿易額が全体平均を上回って伸びていることや、今年の一連の輸入関税引下げ等が貿易額の増加に寄与したとの見方を示した。

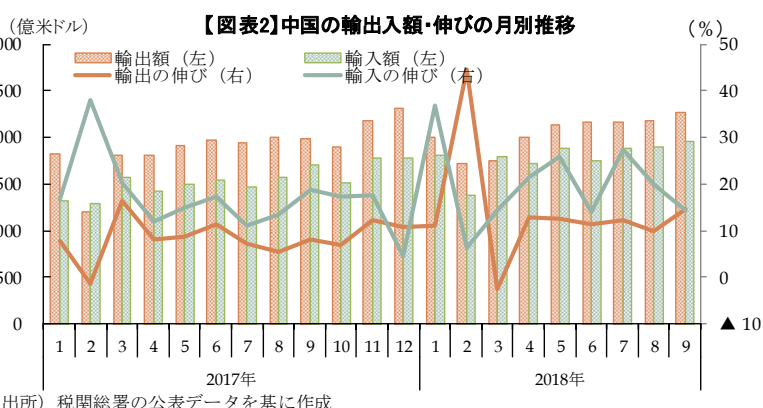
対米貿易については、9月の輸出は前年同月比+14.0%^(※)の466.9億米ドルと顕著に伸びた一方、輸入は同▲1.2%^(※)の125.6億米ドルと前年を下回った。対米貿易黒字は341.3億米ドル^(※)と単月で過去最高を更新。1-9月の累計では、輸出が前年同期比+13.0%、輸入が同+9.4%と伸びはともに1-8月より縮小し、特に輸入の縮小幅が大きかった(図表3)。同署は、米中貿易摩擦の企業に対する影響を軽減させるために、今後、通関手続きの更なる簡素化、合理性のない行政費用徴収の取消等に取り組んでいくとした。^(※)税関総署の発表データを基に当行が計算。

なお、対日貿易については、1-9月の輸出は前年同期比+8.5%(1-8月:同+8.0%)、輸入は同+12.5%(1-8月:同+13.9%)と、輸出の伸びは前月より小幅に鈍化(図表4)。対日貿易収支は279.9億米ドル^(※)の赤字となった。^(※)税関総署の発表データを基に当行が計算。

【図表1】9月の貿易統計

9月単月(括弧内は8月)		
	金額	前年同月比
輸出	2,266.9(2,174.3)	+14.5%(+9.8%)
輸入	1,950.0(1,895.2)	+14.3%(+20.0%)
貿易黒字	316.9(279.1)	-
1-9月累計(括弧内は1-8月)		
	金額	前年同期比
輸出	18,266.5(16,043.5)	+12.2%(+12.2%)
輸入	16,052.8(14,106.9)	+20.0%(+20.9%)
貿易黒字	2,213.8(1,936.6)	-

(出所) 税関総署の公表データを基に作成



【図表3】9月の対米貿易統計

9月単月(括弧内は8月)		
	金額	前年同月比
対米輸出	466.9(443.9)	+14.0%(+13.2%)
対米輸入	125.6(133.3)	▲1.2%(+2.7%)
対米貿易黒字	341.3(310.6)	+21.5%(+18.4%)
1-9月累計(括弧内は1-8月)		
	金額	前年同期比
対米輸出	3,488.2(3,034.4)	+12.9%(+13.4%)
対米輸入	1,230.3(1,108.1)	+8.3%(+11.1%)
対米貿易黒字	2,257.9(1,926.4)	+15.5%(+14.6%)

(出所) 税関総署の公表表データを基に作成

(注) 貿易黒字額と伸び率は当行が計算したもの

【図表4】2018年1-9月 国・地域別輸出・輸入額と伸び率

国・地域	輸出	前年比	輸入	前年比	輸出入総額	前年比
米国	3,488.2	13.0%	1,230.3	9.4%	4,718.5	12.1%
日本	1,078.6	8.5%	1,358.5	12.5%	2,437.1	10.7%
韓国	798.4	6.3%	1,547.2	21.7%	2,345.6	16.0%
香港	2,180.1	13.5%	55.2	3.5%	2,235.3	13.2%
台湾	351.8	11.4%	1,336.0	21.1%	1,687.8	19.0%
ドイツ	571.0	10.5%	808.1	14.0%	1,379.0	12.5%
オーストラリア	343.6	18.5%	799.5	12.5%	1,143.2	14.2%
ベトナム	604.0	20.3%	455.7	40.2%	1,059.7	28.1%
ブラジル	254.6	21.8%	562.9	23.0%	817.5	22.6%
マレーシア	331.9	12.3%	474.7	18.4%	806.6	15.8%

(注) 輸出入総額のトップ10国・地域

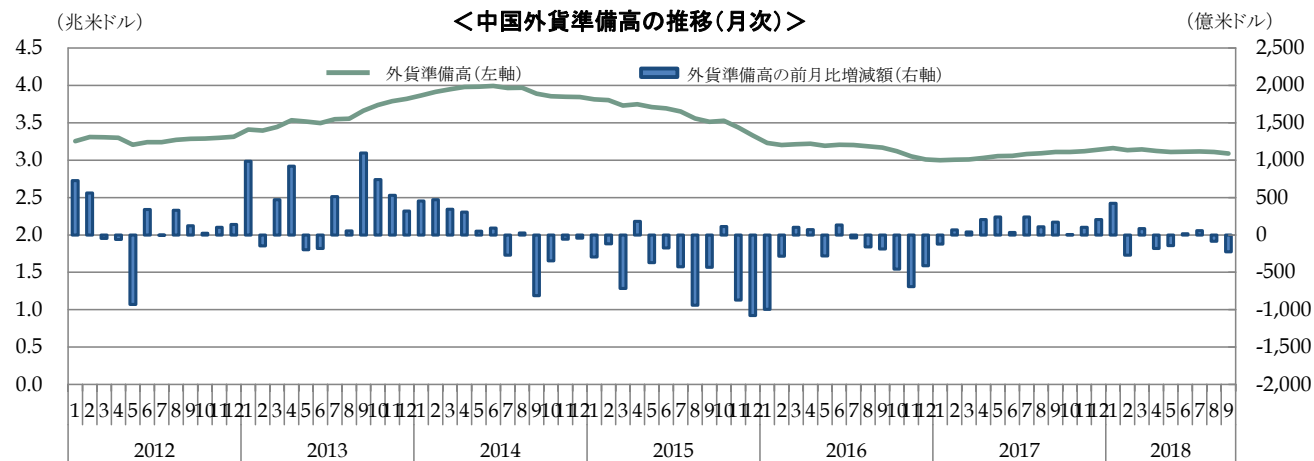
(出所) 税関総署の公表データを基に作成

【金融・為替】

◆9月の外貨準備高 2ヶ月連続で減少

中国人民銀行の7日の発表によると、9月の外貨準備高は前月比▲227億米ドルの3兆870億米ドルと2ヶ月連続の減少となった。

国家外貨管理局は9月の外貨準備高の小幅な減少について、米ドル対主要通貨の為替が上下に振れたこと、主要国の債券が小幅に下落したこと等が複合的に影響したとし、外為市場は総じて安定した動きを保っているとの見方を示した。



（出所）中国人民銀行の公表データを基に作成

RMB REVIEW

◆安値圏で推移もドル安に支えられる

・今週(10/8～)のレビュー

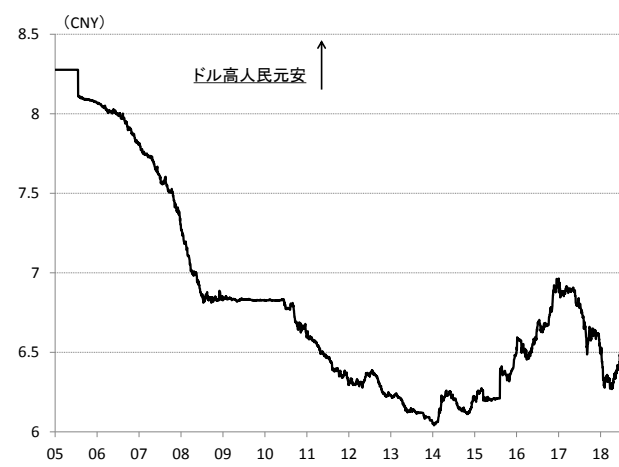
オンショア人民元の対ドル相場は、週初(10/8)6.9000 と国慶節連休前の終値 6.8725 から大幅な元安水準で寄り付いた。7 日に中国人民銀行が実施した預金準備率の引き下げが、さらなる金融緩和を連想させたことなどから元安が進み、今年 8 月につけた直近最安値 6.9340 以来となる 6.9 台へ到達した。その後はその直近最安値を前に 6.92 を挟んだもみ合いとなり、11 日に週間安値 6.9336 をつけたものの、その後同日に大きく反発して週間高値 6.8875 をつけた。本稿執筆時点でも 6.9 近辺で推移している(第 1、2 図)。

第 1 図：人民元対ドル相場(8/1～10/12 の 11 時 00 分時点)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第 2 図：人民元対ドル相場(2005 年以降)

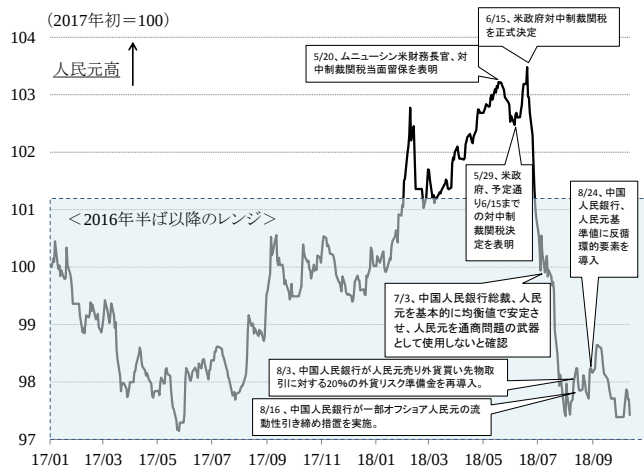


(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・連休明けの人民元相場は週末の預金準備率引き下げやドル高を受けて大幅下落で取引開始

国慶節の連休明けとなった今週の人民元対ドル相場は、連休前の終値からチャート上の窓を開ける形で週前半を中心に元安が進み、8 月以来となる 6.9 台へ到達した(第 1 図)。7 日に中国人民銀行が預金準備率の引き下げを発表したことでさらなる金融緩和が意識され、週明けの中国の市中金利は総じて下落。先週末の 9 月分米雇用統計を受けて米金利もさらに上昇して米中金利差が(ドル有利な方向へ)縮小したことが、人民元の対ドルでの下落の一因となった。もっとも、人民元名目実効レートは、連休前の水準から週初大幅に上昇しており、人民元は他の通貨対比では底堅く推移していたことから、週初対ドルでの人民元急落は 10 月第 1 週の連休中に進んだドル高を反映した(に追いついた)面が大きかったと考えられる(第 3、4 図)。その後ドル、人民元共に名目実効レートは反落したが、特にドルの名目実効レートの下落が大きかったことから、人民元は対ドルで 6.88 近辺まで反発した。一先ず対ドルでは 1 ドル=7 人民元、人民元名目実効レートで 2016 年以降形成して来たレンジの下限といった節目の水準を前に再び下げ止まっているが、これらを前にした神経質な推移が続いている。

第3図：人民元名目実効レート(2017年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成
(注) CFETS 公表の各通貨基準レートと通貨バスケット構成ウェイトに基づき作成

第4図：ドル名目実効レート(2017年以降)

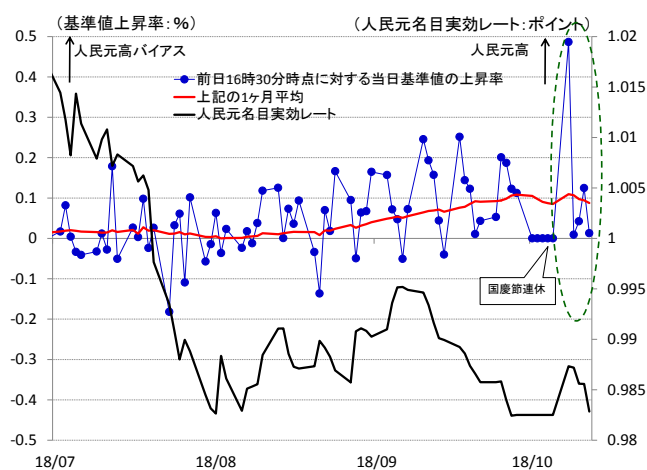


(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・基準値は総じて人民元高方向へ設定されているが、市場の地合いは依然弱い

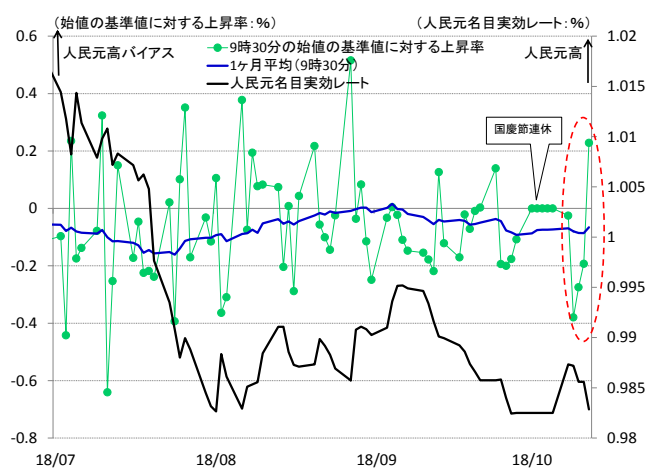
前日 16 時 30 分の日中取引終値に基づく人民元名目実効レートに対する、当日 9 時 15 分発表の人民元基準値に基づく人民元名目実効レートの比率から、基準値設定による当局の人民元誘導方針を検証すると、引き続き人民元高方向での設定が続いた。特に週初は、ドル高を受けた対ドルでの人民元安を相殺するため、基準値は大幅な人民元高方向で設定されていた(第5図)。こうした基準値の設定動向に対し、この各基準値に対する始値(人民元名目実効レートベース)の比率は、総じて人民元安方向(マイナス方向)へ寄り付いていた(第6図)。基準値の高め誘導は続いているものの、これに対する人民元相場の地合いは弱く、やはり足元の根強い下落圧力を示唆している。

第5図：基準値設定による人民元誘導スタンス(2018/7～)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第6図：基準値に対する人民元始値の上昇・下落率(2018/7)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・1ドル=7 人民元割れに対して、中国当局者も市場が動揺しないように予防線を張り始めたか

ロイター社の報道によると、中国当局が個人富裕層向けの海外投資の枠組みである QDLP(適格国内有限責任組合)の上海での取り扱い資格を持つ一部資産運用会社に対し、商品の販売自粛を求めたとのことだ。中国当局は、水面下で窓口指導などを通して資本流出・人民元安圧力となる取引の抑制を指導している

可能性があろう。逆に言えば、それだけ当局も人民元安圧力の抑制に苦慮し始めていることを示しているのではない。こうした中、同じくロイター社の報道によれば、今週 9 日、中国人民銀行金融政策委員会の劉世錦委員が、人民元の均衡水準はダイナミックなものであり、1 ドル=7 人民元を超えるか超えないかを論じるのは的外れだとの主旨の指摘を行なった模様だ。1 ドル=7 人民元割れの可能性が排除できなくなりつつある中、割り込んだ場合でも市場が動揺しないように予防線を張り始めたかにもみえる。

・米財務省による中国の為替操作国指定は予断を許さない状況

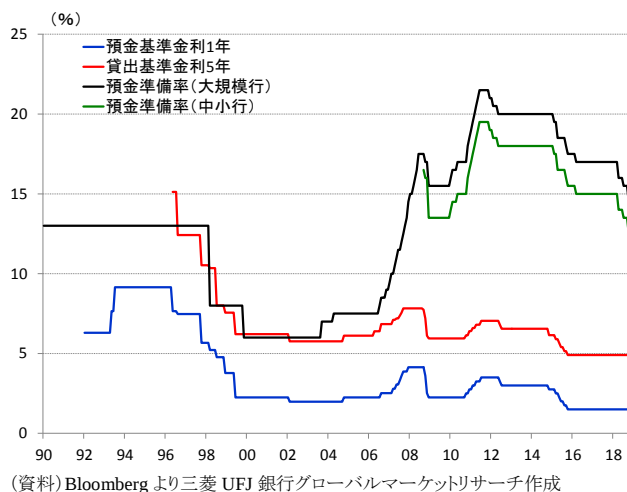
先週 4 日のペンス米副大統領の演説は、中国が政治・経済・軍事的な手段を総動員して影響力を拡大していると指摘するなど、米中の衝突が通商問題に限らず、全面的かつ長期的なものとなることを改めて予感させる内容であった。こうした状況では、焦点の米中通商摩擦がどのような着地をみるのか、ますます見通し難くなり、人民元の上値抑制要因となろう。こうした中、ムニューシン米財務長官は、10 日のフィナンシャル・タイムズ紙とのインタビューで、人民元の大幅な下落について注視すると共に、中国が通貨の競争的な切り下げをしないことを確かめたいなどと述べた模様だ。米財務省が主要な貿易相手国の為替操作の有無を評価する半期為替報告は来週にも発表される可能性がある。今朝方のブルームバーグ社の報道では、米財務省スタッフは、中国が為替操作をしていないと報告したとされているが、政治的な最終判断はムニューシン財務長官などに委ねられることから、中国が為替操作国に指定されるか否かはまだ予断を許さない状況だ。

・中国人民銀行は預金準備率を再度引き下げ。中国の 9 月分輸出は引き続き底堅い内容

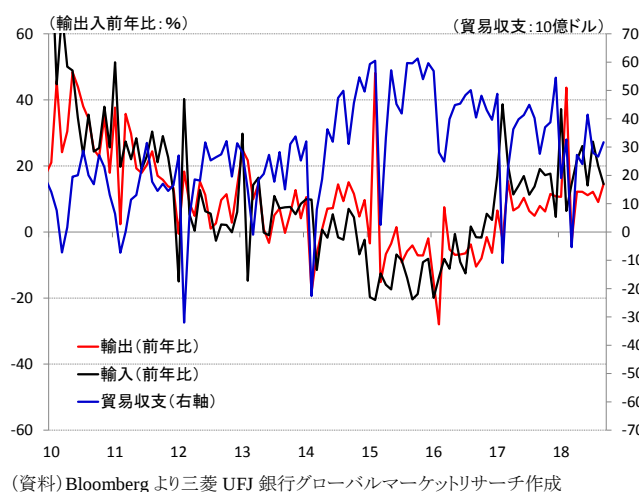
10 月 7 日、中国人民銀行は市中銀行に対して課している預金準備率を、10 月 15 日より再び引き下げると表明した。引き下げ幅は 1%で、本件後大手行の預金準備率は 14.5%、中小行は 12.5%となる(第 7 図)。同行の発表によると、今回の引き下げによる資金解放分のうち、4,500 億元は 10 月 15 日に満期が来る中国人民銀行による中期貸出ファシリティ(MLF)の返済に充当され、7,500 億元が中小企業などへの貸出・資金繰り支援に向かうことが期待されている。本件は直接金利を引き下げるものではなく、中国人民銀行も本件に関するプレスリリースの中で、人民元安要因となるものではないと述べていた。しかし、実際には先行きさらなる金融緩和が意識されて市中金利が低下して人民元安要因となったのは前述の通りだ。

本日発表された 9 月分の中国貿易統計によると、輸出は前年比+14.5%と前月(同+9.8%)、事前予想(同+8.2%)共に上回り、引き続き底堅い推移を維持した(第 8 図)。製造業新規輸出受注 PMI は直近 9 月分に明確な下落傾向が見られ始めているが、実際の輸出額は米国向けを含めて引き続き悪化は確認されない状況だ。

第 7 図：預金準備率(今回の措置を含む)と貸出基準金利



第 8 図：中国貿易統計(ドル建て)



MUFG BK CHINA WEEKLY (October 17th 2018)

・来週(10/15～)の見通し

こうして見て来ると、引き続き人民元相場自体は下落要因に事欠かない状況となっている。上述の通り、一先ず 1 ドル＝7 人民元や、名目実効レートベースでは 2016 年後半以降形成したレンジの下限などの節目の手前で下げ止まっており、当局の下落抑制措置に対する警戒感が一定の歯止めになっていようが、これら節目を割り込むリスクは依然燦々している。一方、堅調に推移して来た米株価が調整局面に入るなど、独り勝ちとみられていた米経済にも一部で慎重な見方が台頭し始めた可能性があり、今週はドルも反落した。来週もドルは上値重く推移するとみており、これにより人民元の対ドル相場は一定の下支えを受ける結果、6.9 近辺を挟んだ保ち合い色強い推移を予想する。尚、焦点の米財務省による為替報告で、万一中国が為替操作国に指定された場合、長い目でみれば「人民元安政策」の修正を求められるものであるが、米中摩擦が通貨・金融分野にも及んだとの解釈で、中国経済の先行き不透明感がさらに深まり、目先人民元安要因となるのではないかと。その場合は 1 ドル＝7 人民元割れもあり得る状況となって来よう。

(10 月 12 日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		前日比	前日比
2018.10.08	6.9000	6.8938～ 6.9260	6.9135	0.0321	6.1088	0.0408	0.88410	0.0045	7.9482	-0.0438	2.5500	2844.84	-109.92
2018.10.09	6.9257	6.9077～ 6.9282	6.9235	0.0100	6.1158	0.0070	0.88329	-0.0008	7.9359	-0.0123	2.5500	2849.53	4.69
2018.10.10	6.9220	6.9158～ 6.9238	6.9194	-0.0041	6.1145	-0.0013	0.88331	0.0000	7.9503	0.0144	2.5000	2854.58	5.05
2018.10.11	6.9307	6.9211～ 6.9336	6.9268	0.0074	6.1721	0.0576	0.88421	0.0009	8.0060	0.0557	2.4000	2705.45	-149.14
2018.10.12	6.8997	6.8893～ 6.9286	6.9234	-0.0034	6.1671	-0.0050	0.88380	-0.0004	8.0224	0.0164	2.5000	2730.05	24.60

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は2018年9月下旬から10月上旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

[政策]

【行政改革】

○「国務院の全国で“証照分離”改革を推進することに関する通知」
(国発[2018]35号、2018年9月27日発布、同年11月10日実施)

企業設立後の業務に関する許可の条件を緩和し、手続きを簡素化する改革を実施するもの。2015 年 12 月から上海浦東新区で試行されてきた方式を 11 月 10 日から全国に拡大する。

■改革の対象となる行政許可事項は106項目で、これらを①審査・許可の取り消し、②審査・許可から届出への変更、③“告知承諾”の実施、④サービスの改善の4つに分類する。このうち“告知承諾”は、行政機関が企業に審査・許可条件と申請資料を告知し、企業がそれに適合することを承諾して申請すれば、その場で許可する方式。サービスの改善は、ネットでの申請、審査時間の短縮、申請資料の簡素化などとされている。

■ 日系企業に關係する主な項目と變更内容は、以下の通り。

- ・「国際船舶管理業務経営審査・許可(外資)」(審査・許可を取り消し)
- ・「初回非特定用途化粧品輸入行政許可」(審査・許可から届出に変更)
- ・「道路運輸ターミナル(場所)経営許可証発行」、「公共場所衛生許可」など(告知承諾を実施)
- ・「外商投資旅行社業務経営許可」、「中外合弁経営・中外合作経営公園仲介機構設立審査・許可」、「営利性医療機構設置審査・許可(香港・マカオ・台湾を含むが、外商独資を含まない)」、「中外合弁・合作印刷企業及び外商独資包装装飾印刷企業設立審査・許可」、「化粧品生産許可」、「食品生産許可」、「薬品生産企業審査・許可」、「特種設備生産単位許可」、「危険化学品経営許可証発行」、「重要工業製品生産許可証」など(参入サービスの改善)

■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-10/10/content_5329182.htm

○「国務院の工業製品生産許可証管理目録の更なる削減及び審査・許可手順の簡素化に関する決定」(国発[2018]33 号、9 月 23 日 發布・実施)

特定の工業製品を生産する企業が取得を義務づけられる工業製品
生産許可証の対象品目の削減と手続きの簡素化。

■ 従来、42 品目が許可証の対象だったが、このうち冷蔵・冷凍設備、エアコンプレッサー、ガス器具など 14 品目を取り消しとなったほか、内燃機関、摩擦材料・密封製品など 4 品目が国家市場監督管理総局から地方の省級品質技術監督部門の審査に変更された。そ

【税】 ○「財政部、国家税務総局、科学技术部の研究開発費用の税前控除比率引き上げに関する通知」(財税[2018]99号、2018年9月20日発布、同年1月1日～2020年12月31日実施) ○「財政部、国家税務総局、国家発展改革委員会、商務部の国外投資者の配当利益による直接投資の源泉所得税暫時不徴収政策の適用範囲を拡大することに関する通知」(財税[2018]102号、2018年9月29日発布、同年1月1日実施)	の結果、建築用鉄筋、ベアリング鋼材、セメントなどの国家市場監督管理総局が管理するものと、電線・電纜、耐火材料、危険化学品、同包装物・容器、自動車ブレーキオイル、直接食品に接触する関連製品などの省級品質技術監督部門が管理するものの合計24品目となった。 ■許可証の取得手続きは、従来、事前の実地審査と製品検査があり、許可証の交付までに5～6ヵ月かかっていたが、製品検査は申請前に専門機関の合格報告書の提出をすることに変更し、現場審査は生産許可証発行後に変更するなどにより、大幅に短縮するとしている。 ■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。 http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-09/30/content_5327123.htm 企業の研究開発費の所得からの追加控除の優遇を拡大するもの。 ■「企業所得税法」と同「実施条例」では、無形資産を形成せず当期損益に計上する場合は実際に発生した費用を控除した上で50%の追加控除が可、無形資産を形成した場合は同じく無形資産原価の150%の償却が可と規定されるが、これらを75%と175%に引き上げる。なお、追加控除が適用される費用の範囲や国外に研究開発を委託した場合の控除比率については、以前の通知の規定が適用される。(財税[2015]119号＝本誌2015年11月18日号と財税[2018]64号＝同2018年7月4日号のEXPERT VIEWをご参照。) ■原文は財政部の下記サイトをご参照。 http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201809/t20180921_3025179.html 現地法人などからの配当利益を中国で再投資した場合に非課税となるプロジェクトの範囲を拡大するもの。昨年、「外商投資産業指導目録」の奨励類プロジェクトと「中西部地区外商投資優位性産業目録」に記載されるプロジェクトに再投資する場合に非課税とされたが、今年1月1日からは外商投資が禁止されないすべてのプロジェクト・分野に適用される。投資の形態、投資資金の移動方法などは、従来と同じ扱いとされている。(昨年からの非課税政策の概要については、本誌2018年1月17日号のEXPERT VIEWをご参照。) ■なお、この政策の条件に該当する企業が課税された場合や条件を変更した場合の扱いについては、以下のように定められている。 ・ 非課税政策が適用される条件に該当する企業が課税された場合、納税日から3年以内に申請すればすでに納付した税額を還付する。 ・ 非課税政策を適用された後に、持分譲渡、買い戻し(注:合弁の相手方などによる出資額の買い戻し)、清算などで再投資資金を回収した場合は、資金を受けとった日から7日以内に税務部門に追加納税申告を行う。
---	---

【関税】 ○「国務院関税税則委員会の一部商品の輸入関税引き下げに関する公告」(税委会公告[2018]9号、2018年9月30日發布、同年11月1日実施) ○「国務院関税税則委員会の入国物品輸入税の関税問題に関する通知」(税委会[2018]49号、2018年9月30日發布、同年11月1日実施) 【反独占審査】 ○「国家市場監督管理総局の事業者集中申告に関する指導意見」、「同申告文書資料に関する指導意見」、「同簡易案件の申告に関する指導意見」、「同案件申告名称に関する指導意見」(2018年9月29日改訂)	・ 非課税政策を適用された後に、投資先企業の再編により特殊性税務処理を行った場合は、引き続き非課税政策を適用し、追加納税を行わない。 ■ 原文は財政部の下記サイトをご参照。 http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201809/t20180930_3032864.html 1585品目の商品の輸入関税率の引き下げ。昨年から消費財を対象に引き下げが相次いで行われているが、今回は一部水産物、食品などの消費財が含まれるが、化学品、繊維製品、機械、部品などの生産財が多数を占めている。 ■ 原文と新税率表は財政部の下記サイトをご参照。 http://gss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201809/t20180930_3033432.html 中国に手荷物で持ち込む物品の輸入関税率の調整。従来、品目毎に課税価格と税率が定められていたが、これが以下のように3大分類となる。従来と比べると、おおむね税率が15%の物は変わらず、30%の物は25%に、60%の物は50%に下がる。 1. 書籍・雑誌・教育用映像資料、コンピュータ・ビデオカメラ・デジタルカメラなどのIT製品、食品・飲料、金銀、家具、玩具・遊戯品、祝祭日またはその他の娯楽用品、医薬品:15% 2. 運動用品(ゴルフ用品を除く)、釣り用品、繊維品・同製品、テレビその他の電気器具、自転車、1と3以外のその他の商品:25% 3. タバコ・酒、宝飾品、ゴルフ用品、高級時計、高級化粧品:30% ■ 原文と新税率表は財政部の下記サイトをご参照。 http://gss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201809/t20180930_3033433.html 今年3月の全人代で党と国家の機構改革方案が採択され、新たに国家市場監督管理総局が設立されたのに伴い「反独占法」の執行権限が旧国家工商行政管理総局、国家発展改革委員会、商務部、国務院反独占委員会弁公室から国家市場監督管理総局(反独占局)に集約されたが、これを受け改めて事業者集中申告の条件・手続きを示したもの。新しい内容は含まれていないが、従来の規定が整理されており、参考になる。 ■ 原文は国家市場監督管理総局の下記サイトをご参照。 http://samr.saic.gov.cn/xw/yw/wjfb/201809/t20180929_276165.html
--	---

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
 コンサルティング事業本部 国際アドバイザリー事業部
 シニアアドバイザー 池上隆介

～アンケート実施中～

(回答時間:10 秒。回答期限:2018 年 11 月 17 日)

<https://s.bk.mufg.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZIJ6Qe>